



この用紙は、定期審査用です。
更新審査用は別様式です。
印刷は不要です。

記入例

(登録・更新1年後の書類審査)

チェックリスト記入用紙

(バス事業用)

記入上の注意 (必ずお読みください)

- ❖ 『バス事業におけるグリーン経営推進マニュアル』にあるチェックリストに基づいて、貴社(事業所)のグリーン経営に関する取組み内容をチェックしてください。
- ❖ 取り組んでいる項目には……Yes欄の□に✓を記入
取り組んでいない項目には……No欄の□に✓を記入
該当しない項目……該当なし欄の□に✓を記入
- ❖ チェック項目のレベル数値欄が網掛けの項目(認証基準)は、すべてYesになっている必要があります。(認証基準でも、該当しない項目には「該当なし」にチェックしてください。)
- ❖ Yesの項目の内、右欄に「表～」と記載のある場合は、必ず、該当する表を記入して提出してください。
- ❖ **複数事業所を一括して申請する場合**
 - ① チェックリスト(P.1～3)……全事業所をとりまとめて1部のみ作成します。
網掛けの項目(認証基準)は、すべての事業所で取り組んでいる必要がありますが、網掛けの項目以外は、取り組んでいる事業所が一か所でもあればYes欄に✓を記入できます。
 - ② 表1-①～表14(P.4～18)……

* 全事業所をとりまとめて1部作成
* 各事業所 別々に作成

 } どちらでも可。
↓
この場合は
(各表の右上枠内に、事業所名を明記します……略称で可)
- ◎ **申請書、チェックリスト、表は、ステープラー(ホチキス)で留めないでください。また、穴開け・ファイリング等もせず、申請書類のみをお送りください。**

【バス事業】チェックリスト記入表

記入例

チェック項目の内容が貴社の取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を記入してください。
該当しない場合は該当なし欄に✓を記入してください。

すべてのチェック項目でYes、No、該当なしのいずれかを選択してください。
網掛けの認証基準項目だけにチェックするのは不可です。

1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
1-1【環境方針】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	会社、事業所等の環境保全への取組を示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組が示されている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	環境方針には法規制の遵守に加えて自主的・積極的な取組を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	環境方針は、環境保全への取組状況をもとに、定期的な見直し、改善を行っている	
1-2【環境行動計画の作成・見直し】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	現状の環境保全活動への取組状況に関する評価結果や、検討した取組の改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へ向けた具体的な取組内容などを盛り込んだ行動計画を作成（見直し）している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	事業活動における環境保全に係る情報を環境活動報告書を用いて社会に公表している	
1-3【推進体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	環境保全に関する管理責任者及び必要に応じて環境保全を推進するための組織を定めている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	管理責任者や組織を従業員に周知し、役割、責任、権限を明確にしている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	取組の結果を見ながら、管理責任者（あるいは組織）の役割、責任、権限の見直しを行っている	
1-4【従業員に対する環境教育】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	環境に関わる法規制や行政指導の内容等を従業員に伝達している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行っている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	環境保全活動に関する標語や提言を従業員から広く募集し、その内容を自社の環境保全活動に活用、反映させている	

2. エコドライブの実施

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
2-1【燃費に関する定量的な目標の設定等】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	走行距離及び燃料の使用状況について、会社として把握している	表1-① 表1-②
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している	表2
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	燃費に関する定量的な目標を達成するため、エコドライブを効果的に進めるための計画を策定している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	会社として、エコドライブの取組状況や取組結果（燃費）に基づいて、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	
2-2【エコドライブのための実施体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	エコドライブを推進するための責任者を定めている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている	表3
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	エコドライブ講習会や社内の実技講習会に、2割以上のドライバーが参加している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	燃費管理の結果をもとに、ドライバー別あるいはグループ別に燃費が向上するよう指導を行っている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	燃費管理の結果をもとに、燃費の優れたドライバーやグループの表彰等を行っている	
2-3【アイドリングストップの励行】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	アイドリングストップの励行を重点的に取り組むよう周知している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	環境保全への取組について、車内やバス停等にステッカーやポスターを掲示したり車内放送を行う等により、利用者に対して理解を求めている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	アイドリングストップに関する具体的な実施項目を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	アイドリングストップに関する取組結果のデータを整理し、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	
2-4【推進手段等の整備】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	エコドライブへの取組の重要性や取組姿勢を示す表示を運転席まわりに掲示し、ドライバーへの指導を行っている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	エコドライブの具体的な取組内容について手引きを作成し、	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	エコドライブの具体的な取組内容について手引きを作成し、	表4
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	エコドライブを推進するための装置を導入した結果を確認し、エコドライブの実施に役立っている	

表1に①②がありますのでご注意ください。

審査申請する場合は、認証基準（レベル欄が網掛けになっている項目）がすべて「Yes」でなければなりません。

3. 低公害車の導入

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
3-1【低公害車等：導入目標の設定と取組】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	低公害車等を導入している	表5
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	低公害車等の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる	表5
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[3]	導入計画に基づいて、低公害車等の導入目標を達成している	表6
3-2【最新規制適合ディーゼル車：導入目標の設定と取組】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している	表7
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	(営業所がNOx・PM法対策地域内にある事業者のみ) NOx・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握している	表7
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる	表7
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[3]	導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している	表8
3-3【地域で定める低公害車等に関する制度への取組】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合は、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している	表9

申請する営業所がNOx・PM法対策地域外の場合には、「該当なし」を選択してください。

4. 自動車の点検・整備(1/2)

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
4-1【点検・整備のための実施体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	点検・整備について、ドライバーを対象に教育を行い、情報の提供を行っている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	整備員に対して、環境保全への観点からの点検・整備に関する事項について、5項目以上の教育・指導を行っている	表10
4-2【車両の状態に基づく適切な点検・整備】					
			[1]	車両の状態を日常から把握し、環境に対して影響のある現象が確認された時には、直ちに点検・整備を実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・LPG車の排ガスの臭いが強くなってきた時、ディーゼル車の排ガスの汚れがひどくなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している	表11
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・燃費が悪くなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・エアコンの効きが悪くなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・車両に異常音が発生した時には、直ちに点検・整備を実施している	
4-3【法定点検に加えて環境に配慮した独自の基準による点検・整備の実施】					
4-3-1 (自主的な点検・整備の実施)					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	法定点検に加えて1ヶ月点検等を自主的に行っている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[3]	点検・整備記録や事故・故障記録のデータをもとに、独自の点検・整備基準の作成を行っている	
4-3-2 (エアフィルタ関連)					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	表12
4-3-3 (エンジンオイル関連)					
			[2]	エンジンオイルやエンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	表13
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	表14
4-3-4 (燃料噴射系関連)					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	燃料噴射系のオーバーホールや交換にあたっては、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	

該当地域を発着及び通過を含め全く運行しない場合のみ、該当なしを選択してください。

車両もしくは装置の取扱説明書等でメンテナンスの内容を確認します。

4. 自動車の点検・整備(2/2)

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
4-3-5 (排出ガス減少装置関連)					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	([後付か否かにかかわらず] 排出ガス減少装置を装着している場合のみ) 排出ガス減少装置 (DPF、酸化触媒等) については、メーカーの指定した手順に従ってメンテナンスを実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	([後付か否かにかかわらず] 排出ガス減少装置を装着している場合のみ) 排出ガス減少装置 (DPF、酸化触媒等) が装着されている車両の黒煙測定は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
4-3-6 (その他)					
			[2]	下記の箇所に対しては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・タイヤの空気圧の点検・調整は、独自の点検期間を設定し、空気圧の測定をもとに実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・エアコンフィルタの点検は、使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・エア漏れ (高圧空気の漏れ) の点検は、使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-		・トランスミッションオイルの漏れの点検は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-		・トランスミッションオイルの交換は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-		・デファレンシャルオイルの漏れの点検は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-		・デファレンシャルオイルの交換は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-		・上記の他に点検・整備について独自の基準を設定し、実施している	

5. 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
5-1 【従業員に対する廃棄物に関する教育】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	廃棄物の発生抑制 (発生量削減)、再使用 (繰り返し利用)、リサイクル (再生利用=再資源化) 及び適正処理の推進について従業員に対して指導を行っている	
5-2 【廃棄物の適正な管理】					
			[1]	廃油、廃タイヤ、廃バッテリーの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・廃油の処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・廃タイヤの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・廃バッテリーの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	

6. 管理部門(事務所)における環境保全の推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
6-1 【管理部門 (事務所) における環境保全】					
			[1]	事務所内での環境保全の取組について、従業員に周知している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・エコマーク製品等を優先的に購入する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・不必要な照明の消灯を徹底する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・空調機器を適正温度に設定する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・コピー用紙等の紙使用量削減に努める	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・使い捨て製品の購入を控える	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減について、目標を設定している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減についての取組状況を目標に照らして評価し、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	

記入例

エコモ営業所

5

クリーム色のセルに入力してください。

表1-①

□ 走行距離及び燃料の使用状況について、会社として把握している[レベル1]＜認証項目＞

→ 表2の「燃費目標」を立てた際の基となる燃費実績と燃費実績把握期間を、次の表に記入してください。

燃費実績把握期間 (2025 年 4 月 ~ 2026 年 3 月)

種別	保有台数	総走行距離	総燃料使用量	燃費実績	二酸化炭素排出係数※1	二酸化炭素排出量※2
事業用						
ハイゼル自動車						
(1)乗合(高速バスを除く)	3					
大型 (全長9m以上または定員50人以上)	24台	916,808.0 km	343,742.0 ℓ	2.67 km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	900,604 kg-CO ₂
中型 (大型・小型にあてはまらないもの)	3台	100,894.0 km	28,341.0 ℓ	3.56 km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	74,253 kg-CO ₂
小型 (全長7m以下かつ定員29人以下)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
小計(A)	27台	1,017,702.0 km	372,083.0 ℓ	2.74 km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	974,857 kg-CO ₂
(2)貸切+高速乗合バス						
大型 (全長9m以上または定員50人以上)	19台	1,499,092.0 km	434,644.0 ℓ	3.45 km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	1,138,767 kg-CO ₂
中型 (大型・小型にあてはまらないもの)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
小型 (全長7m以下かつ定員29人以下)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
小計(B)	19台	1,499,092.0 km	434,644.0 ℓ	3.45 km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	1,138,767 kg-CO ₂
ディーゼル車計(C=A+B)	46台	2,516,794.0 km	806,727.0 ℓ	3.12 km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	2,113,624 kg-CO ₂
ハイゼル以外の自動車						
天然ガス自動車(CNG自動車)	台	km	Nm ³	km/Nm ³	1.96kg-CO ₂ /Nm ³	kg-CO ₂
燃料電池車(水素自動車)※3	台	km	kg	km/kg	0kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気自動車	台	km	kWh	km/kWh	0.438kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
ディーゼルハイブリッド自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ガソリンハイブリッド自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.29kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ガソリン自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.29kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
LPG自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.58kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ディーゼル以外の自動車計(D)	台	—	—	—	—	kg-CO ₂
事業用自動車計(E=C+D)	46台	—	—	—	—	2,113,624 kg-CO ₂
家用						
ディーゼル自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
天然ガス自動車(CNG自動車)	台	km	Nm ³	km/Nm ³	1.96kg-CO ₂ /Nm ³	kg-CO ₂
燃料電池車(水素自動車)※3	台	km	kg	km/kg	0kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気自動車	台	km	kWh	km/kWh	0.438kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
ディーゼルハイブリッド自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.62kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ガソリンハイブリッド自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.29kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ガソリン自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.29kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
LPG自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.58kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
家用自動車計(F)	台	—	—	—	—	kg-CO ₂
総合計(G=E+F)	46台	—	—	—	—	2,113,624 kg-CO ₂

※1 環境省「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック令和7年3月改訂版」による。

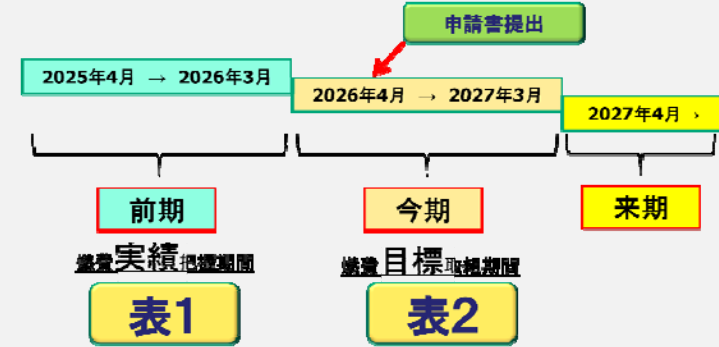
※2 計算式：二酸化炭素排出量 = 期間燃料使用量 × 二酸化炭素排出係数

※3 水素関連の二酸化炭素排出係数は初期値「0」としていますが、ライフサイクルでの係数が判明している場合はその係数で算定してください。

1

前回審査時に提出した燃費実績把握期間の翌月から1年間の実績期間が必要です。表1-①で把握した実績を基にして、表2で燃費の定量的な目標を設定します。

表1と表2に記入する「期間」と表相互の関係(例：管理年度が4月～翌年3月までの場合)



2

【車両分類(種別)について】
エコモ財団では、皆様からこの表で提出いただいたデータを統計処理し、燃費の改善状況を継続的に観察・評価・公表しています。
お手数ですが、社内の分類と異なる場合にもこの表の種別に従った記載にご協力くださいますようお願い致します。

3

実績期間内に増減車があった場合は、おおよその平均台数を記入してください。
例：大型(全長9m以上または定員50人以上)の車両
4月～8月(5ヶ月間)は23台で稼働 → 23台 × 5ヶ月 = 115台
9月～翌年3月(7ヶ月間)は1台増車し24台 → 24台 × 7ヶ月 = 168台
1年間の延べ台数は283台
よって1ヶ月の平均は 283台 ÷ 12 = 23.583
四捨五入して「24台」と記入してください。

4

自家用車の燃費を把握してなくても、審査上の問題はありません。

5

各事業所で別々に表を作成する場合は、各表の右上に事業所名を記入してください。

6

初期値として「0」としていますが、調達方法が確定しておりライフサイクルでの排出係数が判明している場合は、その数値で算定してください。

クリーム色のセルに入力してください。

表1-②

→ 表1-①で記入した、事業用ディーゼル自動車の種別のうち、保有台数の多い順に種別を2つ選んで、種別ごとの総台数の月別燃費実績を下表に記入してください。

記入上の注意:

- I 表1-①で記入した種別毎の年間の数値を、1ヶ月毎の月別の数値に分けて記入して、「(年間計)」の数値が表1-①の数値と合致するようにしてください。
- II 下記の種別を参照し、選んだ種別を表中の種別欄に記入し

▼ 該当する種別を選択してください。

種別	(1) 乗合(高速バス除く) : 大型(全長9m以上または定員50人以上) / 中型(大型・小型にあてはまらないもの) / 小型(全長7m以下かつ定員29人以下)
	(2) 貸切+高速乗合バス : 大型(全長9m以上または定員50人以上) / 中型(大型・小型にあてはまらないもの) / 小型(全長7m以下かつ定員29人以下)

選んだ種別の総台数の実績を月ごとに記入				① 事業用ディーゼル自動車 種別 (乗合(高速バス除く):大型(全長9m以上または定員50人以上))			
②				走行距離	燃料使用量	燃費	
2025	年	4	月	75,482.0	km	26,253.0 ℓ	2.88 km/ℓ
2025	年	5	月	76,849.0	km	27,334.0 ℓ	2.81 km/ℓ
2025	年	6	月	76,472.0	km	30,579.0 ℓ	2.50 km/ℓ
2025	年	7	月	76,729.0	km	34,978.0 ℓ	2.19 km/ℓ
2025	年	8	月	77,527.0	km	34,931.0 ℓ	2.22 km/ℓ
2025	年	9	月	76,178.0	km	32,128.0 ℓ	2.37 km/ℓ
2025	年	10	月	76,949.0	km	27,244.0 ℓ	2.82 km/ℓ
2025	年	11	月	75,241.0	km	25,417.0 ℓ	2.96 km/ℓ
2025	年	12	月	77,492.0	km	26,919.0 ℓ	2.88 km/ℓ
2026	年	1	月	76,098.0	km	26,174.0 ℓ	2.91 km/ℓ
2026	年	2	月	72,122.0	km	24,716.0 ℓ	2.92 km/ℓ
2026	年	3	月	79,669.0	km	27,069.0 ℓ	2.94 km/ℓ
(年間計)				③ 916,808.0	km	343,742.0 ℓ	2.67 km/ℓ

選んだ種別の総台数の実績を月ごとに記入				① 事業用ディーゼル自動車 種別 (貸切+高速乗合バス:大型(全長9m以上または定員50人以上))			
②				走行距離	燃料使用量	燃費	
2025	年	4	月	118,020.0	km	32,181.0 ℓ	3.67 km/ℓ
2025	年	5	月	151,942.0	km	43,236.0 ℓ	3.51 km/ℓ
2025	年	6	月	132,346.0	km	37,665.0 ℓ	3.51 km/ℓ
2025	年	7	月	143,489.0	km	41,041.0 ℓ	3.50 km/ℓ
2025	年	8	月	145,124.0	km	42,425.0 ℓ	3.42 km/ℓ
2025	年	9	月	108,980.0	km	31,468.0 ℓ	3.46 km/ℓ

① 表1-①の中から、事業用ディーゼル自動車の種別のうち、保有台数の多い2種別を選んでください。

② 表1-①に記入した年間の数値をそれぞれの月ごとに分けて記入してください。

③ この「(年間計)」の数値が、表1-①の数値と合致するようにしてください。

2026	年	2	月	102,785.0	km	31,262.0 ℓ	3.29 km/ℓ
2026	年	3	月	107,798.0	km	32,760.0 ℓ	3.29 km/ℓ
(年間計)				③ 1,499,092.0	km	434,644.0 ℓ	3.45 km/ℓ

クリーム色のセルに入力してください。

記入例

エコモ営業所

表2

グリーン経営に取り組むための管理年度で、申請日現時点を含む今期です。
(表1-①参照)

□ エコド (レベル2) < 認証項目 >
→ 現在(今期)の燃費目標と、その目標を掲げて取り組む期間(今期)を下表に記入してください。

燃費目標の取組期間 (2026 年 4 月 ~ 2027 年 3 月)

種別	目標の基にした 燃費実績 (表1-①の燃費実績)	改善率 (%)	現在の燃費目標
	A	B	C=[(A×B)÷100]+A
(1)乗合(高速バスを除く)			
ディーゼル自動車	大型 (全長9m以上または定員50人以上)	2.67 km/ℓ	2.0 %改善 2.72 km/ℓ
	中型 (大型・小型にあてはまらないもの)	3.56 km/ℓ	2.0 %改善 3.63 km/ℓ
	小型 (全長7m以下かつ定員29人以下)	km/ℓ	%改善 km/ℓ
(2)貸切+高速乗合バス			
ディーゼル自動車	大型 (全長9m以上または定員50人以上)	3.45 km/ℓ	2.0 %改善 3.52 km/ℓ
	中型 (大型・小型にあてはまらないもの)	km/ℓ	%改善 km/ℓ
	小型 (全長7m以下かつ定員29人以下)	km/ℓ	%改善 km/ℓ
ディーゼル以外の自動車	天然ガス自動車(CNG自動車)	km/Nm ³	%改善 km/Nm ³
	燃料電池車(水素自動車)	km/kg	%改善 km/kg
	電気自動車	km/kWh	%改善 km/kWh
	ディーゼルハイブリッド自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ
	ガソリンハイブリッド自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ
	ガソリン自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ
	LPG自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ
ディーゼル自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ	
電気自動車	km/kWh	%改善 km/kWh	
自家用	ディーゼルハイブリッド自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ
	ガソリンハイブリッド自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ
	ガソリン自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ
	LPG自動車	km/ℓ	%改善 km/ℓ
	二酸化炭素総排出量	改善率(%)※	二酸化炭素総排出量の目標
2,113,624 kg-CO ₂	2.0 %改善	2,071,352 kg-CO ₂	

今期の目標の基になった前期の実績です。表1-①の「燃費」の数値を使用します。

任意の改善率を設定してください。EXCEL版では燃費目標 (C) を自動計算します。

「燃費目標値C」から「改善率B」を計算する場合。

$$B = (C - A) \div A \times 100$$

※ 二酸化炭素総排出量の目標を設定している場合は入力してください

※入力は任意です。
改善率を入力すると二酸化炭素総排出量の目標を定めることができます。

記入例

エコモ営業所

クリーム色のセルに入力してください。

■ 表3

- ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている [レベル1] < 認証項目 >
 → 教育・指導を行っているエコドライブへの取組内容について、下表のうち5項目以上に✓をつけてください。

取 組	記入欄
急発進、急加速、急ブレーキを控える	<input checked="" type="checkbox"/>
シフトアップを早めに行う	<input checked="" type="checkbox"/>
定速走行、経済速度を励行する	<input checked="" type="checkbox"/>
エンジnbrakeキを多用する（ディーゼル車）	<input checked="" type="checkbox"/>
予知運転による停止・発進回数を抑制する	<input type="checkbox"/>
空ぶかしをしない	<input checked="" type="checkbox"/>
アイドリングストップを心がける	<input checked="" type="checkbox"/>
タイヤの空気圧を適正にする	<input checked="" type="checkbox"/>
エアコンの設定温度（使用）を控えめにする	<input checked="" type="checkbox"/>
その他（ ふんわりアクセル「eスタート」 ）	<input checked="" type="checkbox"/>

そのほか複数ある場合は追加してください。

5項目以上であれば、何項目であってもかまいません。

クリーム色のセルに入力してください。

表4

- エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している[レベル2]
→ 事業用車について、導入実績と今後の導入計画を下表に記入してください。

「事業用自動車」に対する取組を記入してください。

装置	車両 保有台数 (事業用車のみ)	現在の状況		今後の導入計画		
		導入実績 台数	導入率	追加導入 計画台数	導入率	時期 (いつまでに)
	A	B	$C=B \div A \times 100$	D	$E=(B+D) \div A \times 100$	F
エンジン回転数警告装置等 のエコドライブ推進補助装置	46台	46台	100%	0台	100%	
その他装置 ()	46台	台	%	台	%	

申請時点の現在で、保有している事業用自動車の全車両台数です。

申請時点の現在で、既に装置等が導入されている車両の台数です。

【注意】
導入の実績があっても「導入の計画」がない場合は、この項目はYesになりません。

※認証基準項目ではありませんので、取り組まれていなくても認証を取得できます。

クリーム色のセルに入力してください。

表5

- 低公害車等を導入している[レベル1]＜認証項目＞
 - 導入している場合は下表の「現在の状況」に記入して下さい。
- 低公害車等の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2]＜認証項目＞
 - 計画を策定している場合は下表の「導入目標」に記入して下さい。
 - 計画は策定しているが、追加導入目標台数が0台の場合は「0台」と記入して下さい。

			現在の状況			導入目標		
			保有台数 (低公害車等 以外の車両 も含めた車 両保有台数)	導入実績 台数	現在の 導入実績 比率	追加導入 目標台数 (今年度計画 中・長期計画)	時期 (いつまでに)	今年度分 導入計画 台数
			A	B	$C=B \div A \times 100$	D	E	F
事業用	天然ガス自動車 (CNG自動車)	アイドリングストップ 装置付き		台	%	台		台
		アイドリングストップ 装置無し		台	%	台		台
	燃料電池車(水素自動車)			台	%	台		台
	電気自動車			台	%	台		台
	ハイブリッド自動車			台	%	台		台
	低燃費かつ低排出ガス認定車※2	アイドリングストップ 装置付き	46 台	15 台	33 %	台		台
		アイドリングストップ 装置無し		3 台	7 %	台		台
	低排出ガス認定車(※1以外)※3	アイドリングストップ 装置付き		25 台	54 %	3 台	20XX年3月	1 台
		アイドリングストップ 装置無し		3 台	7 %	台		台
	上記以外のアイドリングストップ装置付きバス			台	%	台		台
排ガス減少装置装着(後付)バス			台	%	台		台	
合計			46 台	100 %	3 台	-	1 台	
自	天然ガス自動車 (CNG自動車)				%	台		台
	燃料電池車(水素自動車)				%	台		台
	電気自動車				%	台		台

ディーゼル車、低公害車に係わらず、事業所(営業所)で保有している全ての事業用自動車の台数を記入します。

中・長期的計画でも、今年度計画でも構いません。D列の追加導入目標台数を全て導入する計画が完了する時期を記入してください。

表7の①、③、⑤の合計台数になります。
「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、国による「低燃費車」及び「低排出ガス車」の両方の認定を受けた車両です。認定車両には以下のようなステッカーが貼付するか、ホームページまたはカタログに掲載するかの選択制とされています。

例：型式識別記号「TKG」
低燃費認定車ステッカー 低排出ガス認定車ステッカー



低排出ガス認定を受けていない車両であっても、低排出ガス認定車とする。

不明な場合には「自動車検査証」の「型式」と「備考」、「ICタグ」で調べることができます。



クリーム色のセルに入力してください。

表6

□ 導入計画に基づいて、低公害車等の導入目標を達成している [レベル3]

→ 前年度の計画達成状況を下表に記入してください。

前年度分の導入計画がある場合が対象となります。
導入実績があっても計画を立てていない場合はこの表の記入は不要です。

	導入計画台数	導入実績台数		目標達成率	
		A	B	C = B ÷ A × 100	
事業用	天然ガス自動車 (CNG自動車)	アイドリングストップ装置付き	台	台	%
		アイドリングストップ装置無し	台	台	%
	燃料電池車(水素自動車)	台	台	%	
	電気自動車	台	台	%	
	ハイブリッド自動車	台	台	%	
	低燃費かつ低排出ガス認定車※2	アイドリングストップ装置付き	台	台	%
		アイドリングストップ装置無し	台	台	%
	低排出ガス認定車(※1以外)※3	アイドリングストップ装置付き	1台	1台	100%
		アイドリングストップ装置無し	台	台	%
	上記以外のアイドリングストップ装置付きバス	台	台	%	
排ガス減少装置装着(後付)バス	台	台	%		
合計	1台	1台	100%		
自家用	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	台	%	
	燃料電池車(水素自動車)	台	台	%	
	電気自動車	台	台	%	
	ハイブリッド自動車	台	台	%	
	低燃費かつ低排出ガス認定車※2	台	台	%	
	低排出ガス認定車(※1以外)※3	台	台	%	
	合計	台	台	%	

※1 低公害車は、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車として認められたもの。

※2 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準達成車および低排出ガス認定車

※3 国の低排出ガス認定車、および九都県市指定低公害車、近畿八府県市指定低排出ガス車、山梨県指定低公害車、札幌市指定低公害車等の地方公共団体で定める低公害車。新短期規制適合車、超低PM車、新長期規制適合車、ポスト新長期規制適合車は、九都県市指定低公害車など地方自治体で定める低公害車に指定されているため国の低排出ガス認定を受けていない車両であっても、低排出ガス認定車とする。

前年度に導入計画を立てていた台数を記入してください。

前年度に実際に導入した台数を記入してください。
計画通りに導入ができなかった場合は、この項目は「No」になりますので表を記入する必要はありません。

※認証基準項目ではありませんので、取り組まれていなくても認証を取得できます。

クリーム色のセルに入力してください。

エコモ営業所

記入例

- 保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している[レベル1]＜認証項目＞
→ 下表[A列]に、現在保有しているディーゼル車(事業用車のみ)が何年規制に適合しているか、型式別に記入してください。
- <営業所がNOx・PM法対策地域内にある事業者のみ>
Nox・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握している[レベル1]＜認証項目＞
→ 下表[B列]に、自社の今年度末までに規制対象となり車検が継続できなくなる車の台数を、記入してください。
記入上の注意:
 - I 保有台数[A列]に記入した台数のうち、今年度末までに規制猶予期限が切れる車両台数を、[B列]に記入してください。
 - II 規制猶予期限が切れる車両がない場合には、[B列]に0台と記入してください。
 - III [B列]の「—」は、規制適合車です。
- 最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2]＜認証項目＞
→ 下表[C列]に、今年度分の代替え目標台数を記入してください。
記入上の注意:
 - I 今年度分の代替え目標台数[C列]は、代替えで変わる新しい車両の型式ではなく、今年度代替え対象としていた型式の車両について記入して下さい。
 - II 計画は策定しているが、今年度計画が0台の場合は0台と記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分* (型式の識別記号)	現在のディーゼル車 保有台数	Nox・PM法に基づく 今年度規制対象車台数	今年度分 代替え目標台数
	A	B	C
① 平成30年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (4DE,5DE,6DE,他)	1 台	2 台	3 台
② 平成28,30年規制適合車 (2DG,2KG,2PG,2RG,2TG,2WG,3DF,他)	17 台	—	—
③ 平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	18 台	—	—
④ 平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,QDG,QDF,LDG,他)	8 台	—	—
⑤ 平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BK G,NKG,FKG,QKG,DKG,他)	—	—	—
⑥ 平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	3 台	—	1 台
⑦ 平成16年規制適合車(超低PM排出車) (P,J,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	—	—	—
⑧ 平成16年規制適合車(KS)	—	—	—
⑨ 平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	—	—	—
⑩ 平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	—	—	—
⑪ 平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	—	—	—
⑫ 平成14年規制適合車(KP)	—	—	—
⑬ 平成11年規制適合車(KL)	—	—	—
⑭ 平成10年規制適合車(KJ)	—	—	—
⑮ 平成10年規制適合車(KK)	—	—	—
⑯ 平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	—	—	—
⑰ 平成6年規制適合以前 (KG,KAKB,XJ,S)	—	—	—
⑱ 型式不明	—	—	—
合計	46 台	0 台	1 台

※ ディーゼルハイブリッド車は除いています。
⑪⑫⑬⑭⑯⑰がNOx・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNOx・PM法適合車(規制対象外)があります。
⑱「型式不明」は、自動車検査証の「型式」欄に「不明」と記載されているものです。

- ディーゼルの事業用自動車のみが対象です。
ハイブリッド車、CNG車、ガソリン車などディーゼル車以外の車両は含みません。
自家用車も除いてください。
認証申請時点で保有しているディーゼル車の合計台数を記入してください。
- NOx・PM法対策地域内に営業所がある場合のみ記入してください。
グリーン経営に取り組むための管理年度の年度末になりますので、表2の取組期間の終わりの月です。
規制の猶予期限が切れて車検継続が受けられなくなる車両台数を記入してください。
「—」が記入されている型式は規制の対象になりませんので記入不要です。
A列に台数が記入された場合、B列の空欄は猶予期限が設定されている型式になりますので、規制対象がある場合はその台数、無い場合は「0台」と記入してください。
- NOx・PM法の対策地域内か否かに拘わらず必ず記入してください。**
今年度に代替えを計画している車両台数を、代替えにより手放す車両の型式欄に記入してください。
A列は計画が進行している現時点の台数が記入されますので、A列の台数に拘わらず今年度どのような計画であったかを記入してください。
代替え計画として1台も替えない予定である場合は「0台」と記入してください。空欄の場合には「計画が立案されていないもの」として認証項目が未実施となりますのでご注意ください。
- 表5の低公害車(低燃費かつ低排出ガス認定車)に該当する車両型式です。
- 自動車検査証の型式欄が「不明」の車両台数を記入してください。車名がスカニア、ボルボなど

前年度分の導入計画がある場合が対象となります。
 導入実績があっても計画を立てていない場合はこの表の記入は不要です。

表8

□ 導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している[レベル3]
 → 前年度の計画達成状況を下表に記入してください。

クリーム色のセルに入力してください。

記入上の注意:

前年度分代替え目標台数[A列]、代替え実績台数[B列]ともに、代替え(減車、廃車等)前の車両の型式欄に台数を記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分※ (型式の識別記号)		前年度分 代替え目標台数 A	前年度 代替え実績台数 B	目標達成率 C=B÷A×100
①	平成30年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (4DE,5DE,6DE,他)	台	台	%
②	平成28,30年規制適合車 (2DG,2KG,2PG,2RG,2TG,3DF,他)	台	台	%
ポスト 新長期 規制	③ 平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	台	台	%
	④ 平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,QDG,QDF,LDG,他)	台	台	%
新長期 規制	⑤ 平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	台	台	%
	⑥ 平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	1 台	1 台	100 %
新短期 規制	⑦ 平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	台	台	%
	⑧ 平成16年規制適合車(KS)	台	台	%
	⑨ 平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	台	%
	⑩ 平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	台	%
	⑪ 平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	台	台	%
	⑫ 平成14年規制適合車(KP)	台	台	%
長期規制	⑬ 平成11年規制適合車(KL)	台	台	%
	⑭ 平成10年規制適合車(KJ)	台	台	%
	⑮ 平成10年規制適合車(KK)	台	台	%
	⑯ 平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	%
短期規制 以前	⑰ 平成6年規制適合以前 (KC,KA,KB,X,U,S)	台	台	%
	⑱ 型式不明	台	台	%
		1 台	1 台	100 %

自動車検査証の型式欄が「不明」
の車両台数を記入してください。

前年度に導入計画を立てていた台数を記入してください。

実際に代替えをした台数を記入してください。
増車分は含みません。

※認証基準項目ではありませんので、取り組まれていなくても認証を取得できます。

表9

クリーム色のセルに入力してください。

ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合は、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している。[レベル1]<認証項目>

記入上の注意:

- I 下表[A列]には、[B, C, D, E] 該当地域を発着及び通過を含め全く運行しない場合はこの表の記入は不要です。運行する車両が無ければ、
- II 下表[B, C, D, E]列の地域を運行する場合にチェックしてください。

ディーゼル車排出ガス規制区分※1 (型式の識別記号)		各条例で規制している地域を運行する車両台数	東京都、埼玉県条例※2地域内を運行する場合	千葉県、神奈川県条例※2地域内を運行する場合	兵庫県条例※3地域内を運行する場合	富山県条例※4地域内を運行する場合
		A	B	C	D	E
①	平成30年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (4DE,5DE,6DE,他)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	平成28,30年規制適合車 (2DG,2KG,2PG,2RG,2TG,3DF,他)	17 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
ポスト 新長期 規制	③ 平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	18 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	④ 平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,QDG,QDF,LDG,他)	8 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
新長期 規制	⑤ 平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥ 平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	3 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
B, C, D, Eのいずれかの地域内を運行(通過を含む)する車両の台数を記入してください。		台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
新短期 規制	⑨ 平成15年規制適合車 (超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑩ 平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑪ 平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑫ 平成14年規制適合車(KP)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
長期規制	⑬ 平成11年規制適合車(KL)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑭ 平成10年規制適合車(KJ)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑮ 平成10年規制適合車(KK)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑯ 平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
短期規制 以前	⑰ 平成6年規制適合以前 (KC,KA,KB,X,U,S)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑱ 型式不明	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		46 台				

自動車検査証の型式欄が「不明」の車両台数を記入してください。

※1 ディーゼル車等の排出ガス規制区分(型式の識別記号)は、自動車検査証の「型式」欄に記載されているもの。ただし、型式によってはNox・PM法適合車(規制対象外)があります。⑩「型式不明」は、自動車検査証の「型式」欄に「不明」と記載されているものです。

※2 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県等のディーゼル車規制は、ディーゼル車から排出されるPM(粒子状物質)に対するもので、1都3県全域(東京都の島しょ部を除く)を運行する車両に制限を加えています。

※3 兵庫県のディーゼル車等の運行規制は、ディーゼル車等から排出されるNox(窒素酸化物)とPM(粒子状物質)に対するもので、兵庫県の指定地域を運行する車両総重量8t以上の車両に制限を加えています。

※4 富山県条例では、路線バス及び貸切バスが特定地域を運行する際に制限を加えています。

※ 大阪府のディーゼル車等の流入車規制は令和4年4月1日付で廃止になりました。

※ 太枠内については運行規制の対象車両が含まれる可能性がありますのでご注意ください。

クリーム色のセルに入力してください。

■ 表10

エコモ営業所

- 整備員に対して、環境保全の観点からの点検・整備に関する事項について、5項目以上の教育・指導を行っている[レベル1]<認証項目>
- 教育・指導を行っている環境保全への観点からの点検・整備に関する事項について、下表のうち5項目以上に✓をつけてください。

環境保全への観点からの点検・整備に関する事項	記入欄
タイヤの空気圧・偏磨耗を点検する	<input checked="" type="checkbox"/>
エア・クリーナーの目づまりがないかどうかを確かめる	<input checked="" type="checkbox"/>
ファンベルト、冷却水の状態を確認する	<input checked="" type="checkbox"/>
点火プラグの汚れ、ギャップを点検する	<input type="checkbox"/>
エンジンオイルの量と汚れを確認する	<input checked="" type="checkbox"/>
排気ガスの色の異常の有無を確かめる	<input type="checkbox"/>
ハンドルの重さや取られが無いかを確かめる	<input checked="" type="checkbox"/>
クラッチに滑りが無いかを確かめる	<input checked="" type="checkbox"/>
ブレーキの引きずりが無いことを確かめる	<input checked="" type="checkbox"/>
その他 ()	<input type="checkbox"/>

その他が複数ある場合は追加してください。

5項目以上であれば、何項目であってもかまいません。

クリーム色のセルに入力してください。

エコモ営業所

表11

□ LPG車の排ガスの臭いが強くなってきた時、ディーゼル車の排ガスの汚れがひどくなってきた時には直ちに点検・整備を実施している [レベル1] < 認証項目 >

- 事業用車両について、下記に示した台数分の点検・整備の実績を下表に記入してください。
- ① それぞれの車両で定めている排ガスの臭い、あるいは排ガスの汚れを確認する時期(確認の基準)
- ② **表1・2の期間に関係なく現時点から見た直近2回分の**排ガスの臭い、あるいは排ガスの汚れの確認実施日。
- ③ 確認基準が距離の場合は、確認日とこの間の走行距離※1
- ④ 異常があった場合の点検・整備の実施日

申請月の今日現在から見て、**直近の2回分**を記入してください。

記入上の注意:

- I 5台以上の実績を記入してください。(複数事業所がある場合は、各事業所1台以上必須で5台以上の実績を記入します。) 6事業所以上ある場合は、記入欄をコピーして6台目以降をご記入ください。
- II 複数の事業所を登録している場合は、自動車登録番号の下部にある()に、保有する事業所の名称を記入してください。

自動車登録番号 (事業所名)	① 排ガスの臭い、あるいは 排ガスの汚れを 確認する基準 (期間または距離)	② 直近2回分の確認日	③ ※1この間の走行距離 (距離を基準とした 場合のみ)	④ 異常があった場合の 点検・整備の実施日
練馬200 あ11-11 (エコモ 営業所)	月1回(月初)	2025年7月7日 2025年6月7日	km	年 月 日 年 月 日
品川230 い22-22 (麴町営業所)	月1回(月初)	2025年7月3日 2025年6月3日	km	年 月 日 年 月 日
習志野200 う33-33 (浦安営業所)	月1回(月初)	2025年7月5日 2025年6月5日	km	2025年5月9日 年 月 日
市川200 え5555 (市川営業所)	3,000km	2025年7月28日 2025年6月21日	2,892 km	年 月 日 年 月 日
船橋200 を7777 (船橋営業所)	3,000km 月1回(月末)	2025年7月30日 2025年6月29日	2,638 km	年 月 日 年 月 日

複数の事業所を登録している場合は、()内に事業所名を記入してください。

異常が確認され、その結果、整備を実施した日を記入してください。異常がない場合は記入する必要はありません。

2~5ヶ所の事業所を登録している場合は、各事業所1台以上、合計5台を記入してください。

」と記載されているものです。

6事業所を一括申請で登録している場合は、各事業所ごとに1台を記入してください。

記入欄が足りない場合は、枠を増やしても、用紙をコピーしてもかまいませんので、必要台数分は必ず記入してください。

クリーム色のセルに入力してください。

表12

□ エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している [レベル2] < 認証項目 >

→ 事業用車両について、下記に示した台数分の点検・整備の実績を下表に記入してください。

① それぞれの車両の清掃および交換の基準

② 表1・2の期間に関係なく現時点から見た直近2回分をご記入ください。

申請月の今日現在から見て、直近の2回分を記入してください。

記入上の注意:

- I 5台以上の実績を記入してください。(複数事業所がある場合は、各事業所1台以上必須で5台以上の実績を記入してください。)6事業所以上あり記入欄が足りない場合は、記入欄をコピーして6台目以降を記入してください。
- II 複数の事業所を登録している場合は、自動車登録番号の下部にある()に、保有する事業所の名称を記入してください。
- III 湿式で清掃できないタイプの場合は、清掃の基準の欄に「湿式」と記入してください。
- IV 清掃・交換の基準を 使用期間で設定している場合は、直近2回分の清掃日・交換日を、走行距離で設定している場合は、直近2回分の清掃日・交換日とこの間の走行距離を、両方で設定している場合は、両方を記入してください。

自動車登録番号 (事業所名)	① 清掃の基準 (走行距離・ 使用期間)	② 直近2回分の清掃日※	② この間の 走行距離	① 交換の基準 (走行距離・ 使用期間)	② 直近2回分の交換日	② この間の 走行距離
練馬200 あ11-11 (エコモ 営業所)	1ヶ月	2026年7月14日		12ヶ月	2025年4月14日	
品川230 い22-22 (麹町営業所)	湿式	年 月 日	- km	60,000 km	2026年6月29日	59,347 km
習志野200 う33-33 (浦安営業所)	5,000 km	2026年7月13日	4,851 km	30,000 km	2026年4月13日	29,917 km
市川200 え5555 (市川営業所)	10,000 km	2026年7月19日	9,746 km	60,000 km	2026年7月19日	59,218 km
船橋200 を7777 (船橋営業所)	5,000 km	2026年7月25日	4,843 km	60,000 km	2026年7月25日	59,329 km

※直近の交換日は清掃日とみなすことができます。

清掃ができない湿式の場合は、「湿式」と記入してください。

複数の事業所を登録している場合の記入方法は、表11の記入例を参照してください。

「交換」は交換としてカウントする以外に、清掃の1回分としてもカウントします。

例えば「交換→清掃」、「清掃→交換」の前後2回分の記録の組み合わせでも、いずれも基準に従って清掃を2回行ったとみなし、清掃の欄に記入してください。

クリーム色のセルに入力してください。

表13

□ エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している。[レベル2] <認証項目>

→ 事業用車両について、下記に示した台数分の点検・整備の実績を下表に記入してください。

- ① それぞれの車両のエンジンオイルの交換の基準
- ② 表1・2の期間に関係なく現時点から見た直近2回分をご記入ください。

申請月の今日現在から見て、直近の2回分を記入してください。

記入上の注意:

- I 5台以上の実績を記入してください。(複数事業所がある場合は、各事業所1台以上必須で5台以上の実績を記入してください。)6事業所以上あり記入欄が足りない場合は、記入欄をコピーして6台目以降を記入してください。
- II 複数の事業所を登録している場合は、自動車登録番号の下部にある()に、保有する事業所の名称を記入してください。
- III 基準を使用期間で設定している場合は、直近2回分の交換日を、走行距離で設定している場合は、直近2回分の交換日とこの間の走行距離を、両方で設定している場合は、両方を記入してください。

自動車登録番号 (事業所名)	①基準		② 直近2回分の交換日				② この間の走行距離
	使用期間	走行距離	年	月	日	km	
練馬200あ11-11 (エコモ営業所)	6 ヶ月	— km	2026	4	16	— km	
			2025	10	19		
品川230い22-22 (麴町営業所)	— ヶ月	20,000 km	2026	6	29	19,652 km	
			2025	12	15		
習志野200う33-33 (浦安営業所)	3 ヶ月	10,000 km	2026	5	29	8,832 km	
			2026	2	27		
市川200え5555 (市川営業所)	— ヶ月	20,000 km	2026	7	19	17,339 km	
			2026	1	10		
船橋200を7777 (船橋営業所)	3 ヶ月	10,000 km	2026	7	25	9,174 km	
			2026	4	19		

複数の事業所を登録している場合の記入方法は、表11の記入例を参照してください。

クリーム色のセルに入力してください。

■ 表14

□ エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している。[レベル2] < 認証項目 >

→ 事業用車両について、下記に示した台数分の点検・整備の実績を下表に記入してください。

- ① それぞれの車両のエンジンオイルフィルタの交換の基準
- ② 表1・2の期間に関係なく現時点から見た直近2回分をご記入ください。

申請月の今日現在から見て、直近の2回分を記入してください。

記入上の注意:

- I 5台以上の実績を記入してください。(複数事業所がある場合は、各事業所1台以上必須で5台以上の実績を記入してください。)6事業所以上あり記入欄が足りない場合は、記入欄をコピーして6台目以降を記入してください。
- II 複数の事業所を登録している場合は、自動車登録番号の下部にある()に、保有する事業所の名称を記入してください。
- III 基準を使用期間で設定している場合は、直近2回分の交換日を、走行距離で設定している場合は、直近2回分の交換日とこの間の走行距離を、両方で設定している場合は、両方を記入してください。

自動車登録番号 (事業所名)	①基準		② 直近2回分の交換日	② この間の走行距離
	使用期間	走行距離		
練馬200あ11-11 (エコモ営業所)	12 ヶ月	— km	2026 年 4 月 16 日 2025 年 4 月 15 日	— km
品川230い22-22 (麴町営業所)	— ヶ月	40,000 km	2026 年 6 月 29 日 2025 年 8 月 10 日	39,447 km
習志野200う33-33 (浦安営業所)	6 ヶ月	20,000 km	2026 年 5 月 29 日 2025 年 11 月 20 日	18,776 km
市川200え5555 (市川営業所)	— ヶ月	40,000 km	2026 年 7 月 19 日 2025 年 7 月 10 日	39,776 km
船橋200を7777 (船橋営業所)	6 ヶ月	20,000 km	2026 年 7 月 25 日 2026 年 1 月 15 日	18,887 km

複数の事業所を登録している場合の記入方法は、表11の記入例を参照してください。